

[様式9-1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	北小倉こひつじ 保育園	施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会		

平成29年11月29日

総 評	<p>宇治市小倉町に位置する、北小倉こひつじ保育園は、2005年4月1日から社会福祉法人同胞会が、宇治市立北小倉保育所（2005年3月31日閉所）の建物園舎の移譲を受け、管理運営をはじめた保育園です。</p> <p>子どもが共に育つ場所である保育園として、「幼子の心身を健全に発達させ、心豊かな人間へ成長することを目指しながら、時代の保育ニーズをもしっかりと受け止る保育」の実践を目指しています。</p> <p>ありのままの一人一人の子どもが大切な存在として尊び、保育者の専門性や人間性を最大限に活かして誠実に保育に取り組む手がかりをつかむことを目的に、一つ一つの気付き・学びを謙虚に受け止め改善につなげようと、今回の第三者評価を受診しました。</p> <p>多様化する保育ニーズや制度改革の流れを受けて、平成30年4月には幼保連携型認定こども園へ移行する準備を進めており、園長、副園長のリーダーシップのもと保育に対する情熱や想いの実現に向けて、保護者説明会を行っています。今後は幼保連携型認定こども園として、豊かな乳幼児教育・保育を実践の場であることに加え、子ども・子育て家庭の支援の場としての機能を充実・発展されますことを期待しています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ○保育の理念、方針、保育目標を保育士等は理解し、子どもへの温かい関わりや人権を尊重した配慮、対応が見られました。 ○保護者、地域との信頼関係がとれており、地域の田んぼを借りお米作りを体験させたり、収穫感謝礼拝カレーパーティー、世代間交流会、夏祭り等、地域ぐるみの活動が多く取り組まれていました。 ○米の栽培、クッキング活動、アレルギー児への対応等、食に対するきめ細やかな対応に取り組んでいました。
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ○平成30年度から幼保連携型認定こども園に移行するにあたり、保育課程を改め「全体的な計画」策定について準備が進められていました。今後は、中・長期計画も視野に入れ、一つ一つの計画について定期的な見直し、改善にむけた取り組みをされると良いでしょう。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

保育所評価基準 対比シート (H29年4月～)

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
		3	②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	b
		5	②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	b
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	b
		7	②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	b
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	b
		9	②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	a

[自由記述欄]

○法人理念、保育基本方針等は、「北小倉こひつじ保育園一覧」、「入園のしおり」に分かり易く掲載されています。入園・進級式等で保護者に説明し、職員会議で職員へも周知されています。

○社会情勢、地域のニーズに合わせ、一時保育事業、学童保育事業、未就園児子育て支援事業等、北小倉こひつじ保育園の機能・役割を果たすべく、各事業に積極的に取り組んでいます。小規模保育「野の花」を平成29年7月から開設し、乳児保育の受け入れにも貢献しています。

○法人の理念や保育方針は示されていますが、事業計画ではそれに付随するはずの保護者支援、職員処遇、地域貢献について、施設整備や関係機関との連携、認定こども園への移行等が記載されていません。これらの事項において、事業計画で明文化・可視化をし理事役員、保育士職員、本園に関わる全ての人で共有されると良いでしょう。

○平成30年度から幼保連携型認定こども園に移行するにあたり、保育課程を改め「全体的な計画」策定について準備が進められていました。今後は、中・長期計画も視野に入れ、一つ一つの計画について定期的な見直し、改善に向けた取り組みをされると良いでしょう。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	a	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	a
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	a
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a	a
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	a

[自由記述欄]

○園長は、保育園運営管理に対する想いを、毎月行う職員会議や園長が必要と思う文書を保育士、職員に回覧し、情報を発信しています。保育士の役割・責任の周知については、キャリアパスモデルを配布するなどして、取り組んでいます。保育の質の向上に関する内容は、就業規則に明記し、研修計画を作成し、研修の機会を保証しています。

○人材育成は、就職フェア等を活用し新任者に加え、経験者も採用しています。職員配置は全体のバランス等、保育士の希望等考慮されて行われています。

○実習生を積極的に受け入れています。実習生受け入れマニュアルを整備し、実習生指導担当者は主任保育士が行っています。養成校との連携も取られ、養成校教師が来園時、どのような内容で実習を捉え、実習生を育てていくかも明記されています。特に、実習記録の書き方を、実習記録の目的、実習記録の活用など項目毎のポイントを示し、実習生に提供しています。将来、保育園、こども園に勤める際の助言も行っています。

○2014年から、同法人・同胞保育園本部ホームページ情報欄にて、運営、現況報告・財務諸表を公開しており、運営の透明性に取り組んでいます。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果		
				自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a	
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	a	
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a	
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a	
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	a	
	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a	
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	a	
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a	
	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a	
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a	
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a	
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	a	
	Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	a
			41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	a	
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a	
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a	

[自由記述欄]

○人権・子どもを尊重した保育については、人権擁護のためのセルフチェックシート（全国保育士会発行）を活用したり、会議・研修会等に参加し、子ども・保護者の人権を尊重するよう取り組んでいます。

○保育の開始・変更・継続性の配慮等については、「北小倉こひつじ保育園一要覧」、「入園のしおり」に、体制や考え方が明記され、入園・進級式等で詳しく説明されています。

○保護者の悩みや相談には、随時複数（2人以上）で対応し行っています。保護者が意見を述べやすい、相談しやすい環境（体制）があることを入園のしおり、保育要覧に記載してあります。

○週案には変更活動名が記入されており、子どもたちの状態・姿に合わせた保育実践が行われていました。月指導計画は、前月の反省欄・月のねらい欄・子どもの姿・養護と教育・5領域欄に分かれて構成されています。具体的に、指先を使った遊びは（紐とおし、シール貼り等）、身体を使う遊びは（滑り台、くねくね平均台、マットの山等）使う遊具や機材のポイントも明記されていました。また、園長・主任は、常に指導計画、週日案に目を通し、指導、アドバイスをしています。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果		
				自己評価	第三者評価	
A-1 保育内容	A-1-1 (1) 保育課程の編成 A-1-1 (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b	b	
		47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a	
		48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a	
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a	
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a	
		51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a	
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a	
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a	
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a	
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a	
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a	
		A-1-1 (3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
			58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
			59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	a
A-1-1 (4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a		
	61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a		

【自由記述欄】

○3歳未満児は個別指導計画書では、毎月毎に月別で発達を捉える様式を採用し、一人一人の成長の段階を捉えています。個別の姿は、週案にも記載され、活動毎やプログラム毎の姿が記載されています。個人懇談会の内容も記載されており、保護者と協働して成長を見ていこうという姿が見られました。保育室では、子どもに配慮したゆっくりな言葉がけや応答的な関わりが見られました。

○地域の方の協力を得て、幼児は米作りを体験しています。収穫感謝礼拝カレーパーティー、祖父母お招き会、陶芸教室等、多様な活動をしています。

○体調不良の子どもには、油物をやめたり、おかゆを提供したりして、一人一人の子どもに合わせた食事提供をしています。アレルギー対応も医師の診断書及び献立表を保護者にチェックしてもらうなど、細やかな対応をしています。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者等の支援	63	① 保護者等が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	b

【自由記述欄】

○保護者とは連絡帳を活用し、日々の子どもたちの生活と遊びを知らせています。また、保育参観、保育参加の機会を年1回以上設け、行事と共に保育内容について理解を得るように取り組んでいます。

○保護者とは面談を通して、相談・子育て支援を行っています。保護者支援・相談内容の記録は残されていますが、日時、担当者、支援の具体的な手だてなど記入できる様記録シートの見直しをされると更なる保護者支援に繋がるでしょう。

○保育士自己評価チェックシートを作成し、保育実践の改善、保育の質の向上に取り組んでいます。シートの記入漏れをなくし、評価の根拠の明瞭化を図ると共に、法人全体で進められると良いでしょう。